

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、正確に丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文および (注 1~5)、原則 6 本文および (注 1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および (注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 当組合の教育研修計画に基づき、JA 系統の県域研修や通信教育講座の受講、資格取得の支援を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および (注)、原則 6 (注 5)、原則 7 本文および (注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021 年 1 月改訂)との対応を示しています。